

子どもの医療保険

文・星 洋子 さん

くりやまライフサポーター
応援ファイナンシャル・プランナー (FP)

生命保険の契約を見直して、保険料を抑えると、楽に家計の支出を減らせます。食費などは毎月やりくりが必要ですが、生命保険は一度見直すと翌月からずっと見直しの効果が続くからです。

ところで、生命保険の見直しで見逃しがちなのが「子どもの医療保険」。月1000円前後と保険料が安いので、金額を気にせずに気軽に加入して、万が一に備えることができます。

ただし、この場合の万が一とは、手元のお金では足りない時のために備えるということとです。

一般的な医療保険の給付は、入院したら1日5000円、ケガで通院2000円などですが、子どもの医療費は、住んでいる自治体で小学生は入院時（通院は小学校就学前まで）の自己負担分（病院の窓口で払うお金）の助成があります。また独自に15歳までとか、18歳まで助成を拡

払えるから払う？

大している自治体も増えていきます。

ですから、子どもの医療保険はこの助成から外れる時期に加入を検討しても遅くはありません。教育資金目的の学資保険などに医療特約を付けている場合も同じです。特約をつけるのであれば元本割れ（保険料総額よりも受取満期総額が少なくなる）するの

月1000円の保険料を払ったつもりで7年間貯めると8万4千円、18年間なら21万6千円！「ちりも積もれば山となる」ですね。



ほし よっこ
1級FP技能士、2級DCプランナー。一般企業で10年以上経理・総務業務に従事しながら、自身の家計の見直しのためにFPの資格を取得。ライフプランを提案するFPとしてセミナー講師、相談業務などを中心に活躍中。

栗山町子ども医療費助成制度

町では北海道の基準に上乗せ（拡大）し、18歳までのお子さんの、保険診療に関わる自己負担額について、「全額」または「一部」を助成しています。

詳しくは、町ホームページ「子どもの医療費助成制度」をご覧ください。

【町ホームページ「子どもの医療費助成制度」QRコード】



※QRコードは「株式会社デンソーウェブ」の登録商標です。

■栗山町の子どもの医療費拡大部分【全額助成】

	0歳	就学前	小学生	12歳	中学生	15歳	高校生	18歳		
【通院】	小学校入学前まで（北海道） ※ただし、町外通院の場合所得により一部助成		町内医療機関受診分のみ対象年齢を高校生まで拡大（栗山町独自）※					→		
【入院】	小学校卒業まで（北海道）			高校生まで拡大（栗山町独自）					→	

※小学生から高校生までの町外通院は助成対象外



しあわせ・応援・ネットワーク



高齢者などの見守りの機会づくり
「ふれあい菜園」事業（苗の配布）

【問い合わせ】

栗山町民生委員児童委員協議会
事務局（町保健福祉課福祉・子育てグループ）
☎ 73-2222

ご存知ですか？地域の身近な相談役 （民生委員児童委員）

民生委員児童委員は、地域に暮らす方々の身近な相談役として、医療や介護の悩み、子育ての不安、暮らしの心配事など、さまざまな相談に応じるとともに、各種サービス関係機関へのパイプ役を担うなど、地域の誰もが幸せで安心した生活を送れるよう援助活動を行っています。

現在、38人の民生委員児童委員と2人の主任児童委員が活動しています。

何か心配事がありましたらお近くの民生委員・児童委員にご相談ください。

- ご相談ください！
暮らしの悩み・困りごと
- 暮らしに関すること（住まい・生活など）
 - 育児・教育に関すること（育児・学校生活など）
 - 家族関係に関すること（扶養・相続など）
 - 在宅生活に関すること（介護・施設利用など）

「生活福祉資金」で生活の立て直しを！

生活福祉資金貸付制度は、低所得者世帯、高齢者・障がい者世帯の経済的な自立と生活の安定を図ることを目的とした制度であり、さまざまな目的に応じた貸付を行っています。

詳しくは、下記をご覧ください
だくとともに、町社会福祉協議会（☎⑦1322）または、お近くの民生委員児童委員にご相談ください。

- 私たちはこんな活動もしています（協議会活動）
- ◆包丁とき奉仕活動（ボランティア部会）
 - ◆ふれあい菜園づくり（在宅支援部会）
 - ◆児童公園などの遊具点検（児童部会）
 - ◆生活福祉資金の活用啓発（生活向上部会）
 - ◆広報紙の発行（広報部会）

生活福祉資金貸付制度

福祉資金 福祉費		教育支援資金	
種類	貸付対象	種類	貸付対象
生業資金	生業を営むのに必要な経費	教育支援費	高等学校、大学などに就学するのに必要な経費
技能習得金	資格・技能の習得に必要な経費など	就学支度資金	上記学校への入学に際し必要な経費
住宅資金	住宅の増改築、補修。災害による住宅の修繕など	総合支援資金	
福祉用具購入資金	福祉機器・用具を購入するための経費	種類	貸付対象
障がい者用自動車購入資金	障がい者用自動車の購入に必要な経費	生活支援費	失業や収入の減少により、生活再建までの間に必要な費用
中国残留邦人等国民年金追納資金	中国残留邦人などにかかる国民年金保険料の追納に必要な経費	住宅入居費	住宅手当の支給対象者に対する敷金、礼金など住宅の賃貸契約を締結するための必要な経費
療養資金	けがや病気の療養に必要な経費など	一時生活再建費	失業や収入の減少により、生活を再建するために一時的に必要な費用
介護資金	介護サービス、障がい者サービスなどを受けるのに必要な経費		

命を救う救命処置

救命処置の流れ



肩をたたきながら「わかりませんか」など意識を確認する。



周りの人に119番通報とAED搬送をお願いする。



AEDが届くまでの間、胸骨圧迫と人工呼吸を行う。



AEDの音声案内に従って電気ショックを与える。

AEDとは・・・

心室細動を起こした人に電気ショックを与えることで、正常なリズムに戻すための医療機器です。正式にはAutomated External Defibrillator (除細動器)、日本語で「自動体外式除細動器」と言います。



インタビュー

経験が大事

救命処置を経験することはほとんどないと思いますが、経験や訓練をしていなければ、本番では絶対にうまくいきません。ぜひ、この機会に救命救急の体験をしていただければと思います。



南空知消防組合消防署 田村亮太 主任

9月9日は 救急の日

9月9日を含む9月4日(日)から10日(土)までの1週間は「救急医療週間」です。「救急の日」および「救急医療週間」は、救急医療や救急業務について理解と認識を深めていただき、かつ、救急医療関係者の意識高揚を図るために定められました。病气やけがはいつ起こるか分かりません。命を助けるために私たちにできることは何か。この機会に一緒に考えましょう。



南空知消防組合消防署

命を救うために できることがある

あなたの勇気が命を救う 救命救急講習
家族や身近な人が突然目の前で倒れた時、救命処置を適切に行うことができれば救える命があります。大切な命を救うためにAEDの使用方法、心肺蘇生法を学びませんか？
【日時】 9月11日(日) 午後1時～3時
【場所】 ホテルパラダイスヒルズ
【内容】 救急隊によるAEDの取り扱い、心肺蘇生法、応急処置などの講習

レンタルAEDの活用
消防署では、町内会行事や各種スポーツ大会、イベントなどの開催時に発生した心肺停止傷病者の救命活動に備えるためAEDの貸し出しを行っています。ぜひ、ご活用ください。
【申請方法】 申請書(消防署備え付け)に必要事項記入のうえ、消防署まで提出してください。



災害から身を守るため 台風に備えましょう

8月から9月にかけては、1年で最も台風の発生が多くなる時期です。北海道では、先月、相次いで3つの台風が上陸し、全道各地で大雨による土砂崩れや河川の氾濫に伴い甚大な被害をもたらしました。本町においては、道路、農地の冠水などの被害が発生しましたが、幸いにして人的被害はありませんでした。これから、台風による被害から身を守るために、次のことに注意しましょう。

【接近する前】
□避難所、避難所までの経路や危険な場所を家族で確認しておく
□屋外の植木など飛散しそうなものは、屋内に片付けておく
□大雨による浸水や土砂災害の危険があるので、低い土地や斜面のそばに住んでいる方は早めの避難を検討する

【大雨や暴風の影響を受け始めた時】
□なるべく外出は避ける
□町の避難勧告や避難指示などのお知らせに注意する



□自ら危険を感じたら屋内の安全な場所に移動または避難する
□アンテナなどの補修のために屋根に上ることは絶対にしない
□増水した川には絶対に近づかない
□台風が温帯低気圧に変わっても、各種防災気象情報解除されるまでは、川の増水や土砂災害の危険があるので、川やがけには近づかない

【問い合わせ】
町総務課広報・防災・情報グループ ☎7501 札幌管区気象台天気相談所 ☎011(611)0170

総合防災訓練を実施します

(日時) 10月2日(日) 9:00 開始 12:00 終了予定
(場所) 栗山中学校校庭

【総合防災訓練スケジュール】
①住民避難訓練 8:30～8:50
②放水・消火訓練 9:10～9:50
③救護訓練 9:50～10:10
④応急手当・AED講習 10:10～11:10
※災害体験 9:10～11:45



今年度は、ときわ・みなみ中里地域を対象とした総合防災訓練を実施します。いつ発生するかわからない災害から、自身やご家族の生命、大切な財産を守るため、防災訓練に参加しましょう。

【対象地域】
ときわ、みなみ中里町内会

【訓練内容】
住民避難訓練、放水・消火・救護訓練、応急手当・AED講習、炊き出し訓練など

【災害体験】
煙体験、災害伝言ダイヤル体験、はしご車乗車体験
※対象地域以外の方も、自由に見学や災害体験コーナーを利用できます。

緊急連絡メール(エリアメール)を配信します
町は地震などの災害が発生した際、災害・避難情報を町民の皆さんに携帯電話でお知らせするメールサービスを実施しています。今回の総合防災訓練でも、避難情報伝達広報訓練としてメール配信を行います。

◆配信内容
【訓練】こちらは栗山町です。本日、午前8時15分、昨夜からの大雨により河川水位が上昇し、湯地区の一部において床下浸水の被害が発生。今後、さらに増水し被害が拡大する恐れがあることから、栗山町災害対策本部はときわ町内会に対し避難勧告を発令しました。対象地域の皆さんは栗山中学校へ移動するなどの避難をしてください。
※これは訓練です。実際に避難勧告などが発表された場合も緊急連絡メールでお知らせします。

【問い合わせ】
町総務課広報・防災・情報グループ ☎7501

住宅の外壁・屋根塗装などは 事前に届け出が必要です

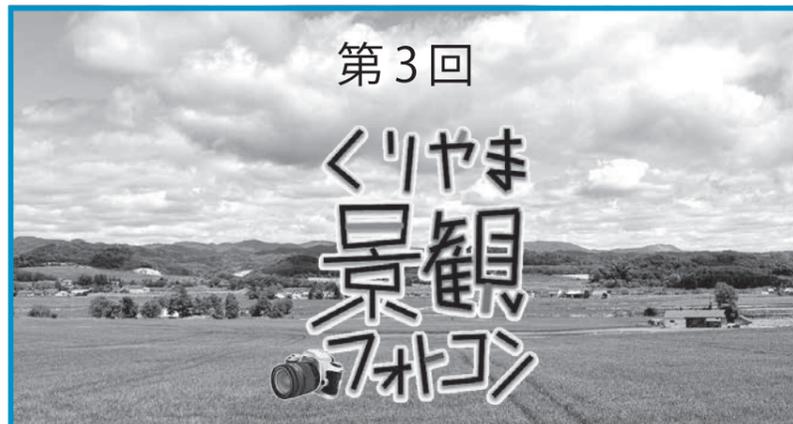
栗山町景観計画の届け出についてのお願い



平成25年度より、栗山町景観計画がスタートしました。
この計画では、一定規模以上の建物(床面積100㎡(約30坪)を超える、または高さ10mを超える建物)で、新築・増築をする場合、外壁や屋根を塗装する場合、また外壁や屋根を張り替える場合は、着工前に届け出が必要になっています。
これは建物の色や高さを規制し、景観に配慮したまちづくりを行うた

規制される色

彩度の高い色、鮮やかで派手な色を、外壁や屋根の全面に使用することを規制しております。
周囲と調和する色彩を使用し、景観に配慮したまちづくりにご協力ください。
なお、鮮やかな色をアクセントとして部分的に使用する事は可能です。
詳しくは町ホームページをご覧ください。



募集中

栗山町内の景観写真を大募集！
住所年齢問わず誰でも応募可能
(平成29年4月30日締切)
グランプリには2万円相当の町特産物を贈呈！こども賞アリ！
facebookなどのSNSからも応募可
■問い合わせ
町建設水道課技術グループ
☎ 73-7513

「夢の生態サイクル」実現に向けて

こんにちは！

私たち 栗山青年会議所です。56

昨年、栗沢頭首工改修工事により「サーモンロード」という魚道が完成し、夕張川に72年ぶりにサケが遡上しました。
近年継続してきた、夕張川を基軸とする栗山青年会議所運動の大きな一つの布石が実現したことになり、先輩諸氏が紡いできた9年間の運動の実績と関係諸団体、行政、地域住民が「協働」で行ってきた成果だと実感しています。
毎年4月にサケの稚魚放流会を行い、約1万匹を放流してきました。サケの生態からふるさとの川に戻ってくるのに3～5年の歳月がかかり、最も多いのは4年サケと言われています。今年帰って来るサケの多くは平成24年に放流したサケです。
北海道では、沿岸まで帰ってくるサケの帰率は3%程度ですが、沿岸の網でたくさんサケがつかまるので、ふるさとの川に帰ってくる回帰率は、その10分の1以下になります。1万匹を放流したうちの300

匹は沿岸まで帰り、故郷の川には30匹に満たない計算になります。
また1匹のメスサケが産卵する数が平均3000粒と言われています。しかし、サケが帰ってきたときに、川に産卵する場所が少ないと次にそこから生まれる稚魚は増えないこととなります。現在のサケの産卵場所となる雨煙別川は、ごみが多く散乱し、今後、サケが遡上する上で大きな障害となっています。
雨煙別川に持続的にサケの遡上を実現するためには、喫緊の課題である産卵場所のごみ問題と自然産卵適地場所の整備が求められているのです。
このふるさとの川の魅力や尊さを地域住民の皆さんと共有し、サケが戻る川づくりに多くの住民が関わるのが「夢の生態サイクル」の実現に向けて必要なのです。
この実現が、地域住民のふるさとに対する誇りと帰属意識へとつながり、未来の子どもたちに美しいふる

一般社団法人栗山青年会議所
理事長 蛭名 勇人

さと栗山を継承していくことにつながるのです。

【ご案内】
故郷の川 河川美化運動
～サケが遡上できる環境を目指して～

■日 時
9月10日(土) 午前9時～正午
※詳しくは、今月の広報折込チラシをご覧ください。



昨年の河川美化運動の様子

町税納期限

納税は便利な口座振替をご利用ください

9月30日(金)

- 固定資産税 ③期
- 国民健康保険税 ③期
- 介護保険料 ③期
- 後期高齢者医療保険料 ③期

全てコンビニで納付ができます



ご相談はお早めに！

課税内容に関する問い合わせ
町税務課課税グループ ☎ 73-7505

納税に関する相談
町税務課収納グループ ☎ 73-7506

生活・安全



安全で安心なまちを目指して

【問い合わせ】
町住民生活課
生活安全グループ
☎ 73-7510



秋の全国交通安全運動

9月21日(水)～30日(金)

交通事故のニュースが後を絶ちません。道内でも8月23日現在で、交通事故発生件数が6858件、交通事故による死傷者が8218人と前年よりも増加している状況です。これからの時期は、夕暮れから日没までの時間が急激に早まり、歩行者の事故に注意する必要があります。過去5カ年(平成23～27年)の全道統計分析による歩行者事故の特徴をまとめると次のとおりです。

- 【歩行者事故の特徴】
- 死亡事故は「8月から11月」にかけて増加
 - 死者の約9割が「高齢歩行者」
 - 自動車側の事故原因で最も多いのは「前方不注意」
 - 時間帯は「夕暮れから夜間にかけて」の午後6時から8時が多い
 - 「市街地交差点」での発生が多い
- 歩行者は、交通ルールを守り、反射材用品などを着用するなど、交通事故に遭わないよう心掛けてください。

秋の全国交通安全運動

【年間スローガン】

ストップ・ザ・交通事故

～めざせ安全で安心な北海道～

【運動の重点目標】

- 日没時間が早まることによる夕暮れ時と夜間の高齢歩行者・自転車の事故防止
- 夕暮れ時と夜間の歩行者・自転車乗用中の交通事故防止(特に、反射材用品等の着用の推進および自転車前照灯の点灯の徹底)
- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶



ごみ処理施設見学会

10月14日(金)

ごみ分別のご協力をお願いします



【申込先・問い合わせ】
町環境政策課
環境政策グループ
☎ 73-7511

「毎日大変な分別をしているけれど、収集されたごみはどのような処理されているの?」「分別をする」とどんな良いことがあるの?」「生ごみ袋が溶ける素材なのはどうして?」など、日々の生活の中でごみに関する疑問を持たれたことはありませんか。

町では、実際にごみの処理施設を見学していただき、「ごみ問題」について皆さんとともに考え、ごみ分別などに対する理解を深める機会になればと考えています。多くの方々の参加をお待ちしています。

【日時】

10月14日(金) 午前9時～正午

【行程】

- (午前9時) 継立南部公民館出発
- (午前9時15分) 角田農村環境改善センター出発
- (午前9時25分) 総合福祉センター「しゃるる」出発
- (午前9時30分) 役場正面玄関前出発



(午前9時35分)

カルチャープラザ「Eki」出発

(午前9時45分)

資源リサイクルセンター見学

(午前10時30分)

環境センター(堆肥化施設・中間処理施設・最終処分場)見学

(午前11時30分)

施設見学会終了

※移動は町大型バスを利用

【定員】

50人(定員になり次第締め切り)

※参加者全員に粗品をプレゼント

【申込方法】

町環境政策課へ電話で予約

【申込期間】

9月1日(木)～10月7日(金)

空き店舗活用 支援事業補助制度

■対象区域
駅前通りほか

■対象となる建物
対象区域でかつて事業に使用されていた店舗など

■補助対象者
年260日(通年営業)以上営業できる新規に出店する個人または法人

■対象経費
空き店舗などの改修、備品購入、駐車場整備など開業までに要した経費

■補助率
補助対象経費の1/2以内とし、限度額は150万円

※補助金交付額のうち2割をくりやまギフトカードで交付

■事業実績
・学習指導会栗山教室
・司法書士いしおか事務所

■対象期間
平成29年3月31日(金)まで

■申込先・問い合わせ
町ブランド推進課
☎ 7516



堆肥 「栗肥土」 秋の特別販売

町では毎年4月に栗肥土の特別販売を行っていますが、「土づくりのため、秋にも特別販売を行ってほしい」との要望を受け、昨年に引き続き、今年も右記のとおり販売することになりました。

今回の特別販売は5袋購入の方に1袋プレゼントの特典付きです。

ぜひ、この機会にお買い求めください。

- 日時 10月6日(木) 9:00～11:00
- 場所 町役場駐車場(旧老人憩いの家付近)
- 価格 1袋(10kg) 300円
- 販売数量 500袋
- 特典 5袋につき1袋プレゼント
※無くなり次第、販売終了